

ふれあい・いきいきサロン 交流会を開催しました

初開催!



「サロン同士の横のつながりが欲しい。知り合うきっかけがあれば良いな。他のサロンはどんなことをしているの?」という声から、令和 6 年 8 月 29 日(木)北村山視聴覚教育センターにて「ふれあい・いきいきサロン交流会」を初めて開催しました。23 団体 50 名の方々にご参加いただき、グループに分かれ、活動の内容紹介や日頃の悩み、楽しさ、どんなことを工夫しているか等の情報交換を行いました。

「参加者や協力員の人員確保が難しい。」「次は何をしようか、と悩んでいる。」等、日頃感じている課題や「新しい発見があった!」「こんな工夫があったのね!」と会場は大盛況でした。

.....
 ・ サロンは「楽しく・気軽に・無理なく」をモットーに市内 48 団体が公民館等に集まり交流を図っています。地域福祉係 ☎ 53-9155

いっしょに老人クラブで活動してみませんか



老人クラブとは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。生きがいや健康づくり、仲間づくりを行っています。皆さんの知識や経験を生かして、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、健康福祉の向上に努めています。



◆市内の老人クラブの活動状況

市連合会には 31 の単位の老人クラブが加入しており、約 1,400 名の方々が活動しています。活動内容はワナゲ大会・グラウンドゴルフ大会などのスポーツを通じた健康づくり交流事業や、学習活動・ボランティア活動・会員同士の親睦を深める研修などです。

※お住まいの地区(町内)の老人クラブの連絡先が分からない場合や、お住まいの地区(町内)に老人クラブがない場合は、村山市老人クラブ連合会 ☎ 52-0321 までご相談ください。

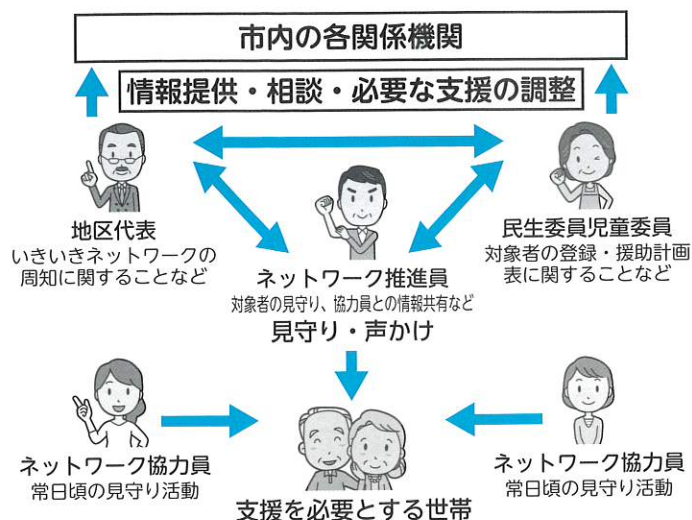
こんにちは！

いきいきネットワーク推進員です

いきいきネットワーク推進員は、見守り等支援を必要とする方が地域で孤立することがないように、地区代表や民生児童委員と連携を図り、声かけ・訪問活動等、地域の実情にあった福祉活動を行っています。

地区代表の推薦により任期を2年(令和6年4月1日～令和8年3月31日)とし、村山市社会福祉協議会長が委嘱しています。様々な人が関わり、みんなで支え合う地域づくりのために、今後とも地域住民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

地域福祉のネットワークのイメージ



外出支援サービス事業実施中！

身体的な理由により、一般の交通機関を利用することが困難な方の医療機関への送迎を支援します。人工透析を受けている方、車椅子での通院も可能です。

●対象

- 村山市内に居住されている方で、
 - 介護保険認定を受けている方
 - 障がい者手帳(身体・知的・精神)をお持ちの方
- 上記の方で周囲から送迎援助を受けられない方

●利用時間

原則、平日の午前6時～午後9時
人工透析の方で土日・祝日の場合は要相談



●利用料金

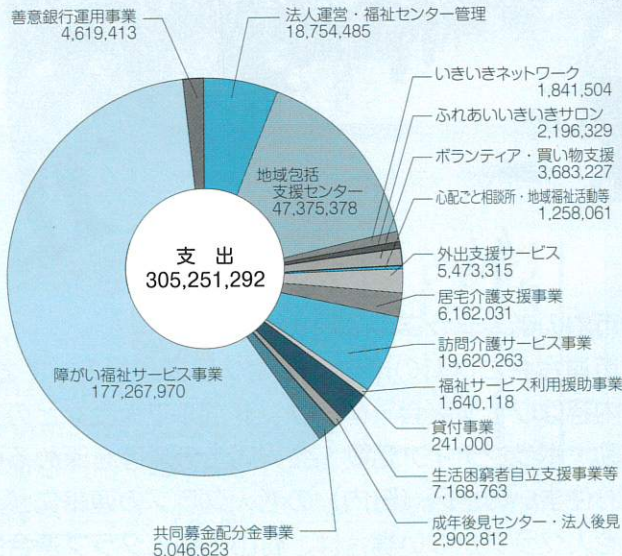
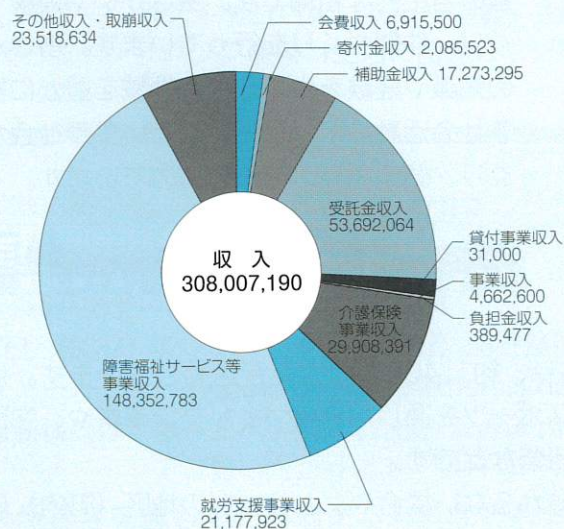
- 入会金 2,000円
 - 片道料金 2km(初乗り)300円
以降1km毎100円加算されます
 - 付添介助料 30分毎に300円
 - リフト利用 1回100円
- 詳しくはお問い合わせください

地域福祉係 ☎53-9155

令和5年度決算の概要をお知らせします

令和5年度の社協決算は、収入308,007千円、支出305,251千円となり、2,755千円の黒字となりました。今後も事業の経営環境を整えながら基盤づくりに努めてまいります。

(単位：円)



令和6年7月山形県大雨災害義援金募集

令和6年7月25日から的大雨災害で被災された皆さまならびにご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。この大雨は県内各地で家屋の浸水等多くの被害をもたらし、県内16市町村に災害救助法が適用されました。

被災地では、被災家屋の片づけや被災された方の心身のケアなど、多くのボランティア団体やNPOによる長期的な支援が必要となっています。

この災害により被災された方々を支援することを目的に災害義援金の募集をしています。

受付期間：令和6年8月1日(木) から 令和6年12月27日(金) まで

皆様の暖かいご支援ご協力をよろしくお願いいたします。 共同募金委員会 ☎52-0321

訪問介護員(パートタイム)募集中！

仕事内容	高齢者や障がい者等の居宅を訪問し、身体介護や生活支援をします。 ※慣れるまで同行訪問します
勤務時間	8時～18時の可能な時間 ※就業時間は相談に応じます
資 格	介護福祉士又は介護職員初任者研修修了者(ホームヘルパー2級)以上の有資格者
給 与 等	時給1,500円～資格手当、従事年数および休日等の加算、一時金の支給もあります。
そ の 他	自家用車で訪問可能な方

希望の勤務時間や曜日で働くことができます！
お気軽にご相談ください

訪問介護事業所 ☎52-0322

保険に加入して安心して活動しませんか？

ボランティア保険のご案内

※ボランティア活動保険

年間を通してボランティア活動を行う個人・団体等

【保険料】基本プラン350円

天災・地震補償プラン500円

※ボランティア行事用保険

行事参加者の傷害、賠償事故を補償します。
ボランティアをする人だけではなく、ボランティアを受ける人も補償の対象となりますので、単時日、広い範囲での補償を必要な場合にお勧めいたします。

加入条件や保険料等、詳しくはお問い合わせください

地域福祉係 ☎53-9155

フードバンクへのご提供ありがとうございます ＊＊＊＊＊



R6.7.5 生協共立社北村山生協様より

このたび紹介した方以外にも、県内の企業および市民の皆様から、たくさんの食料等ご寄付を頂いております。

フードバンクとは？

品質には問題がないものの、やむなく廃棄されてしまう食品を企業等より無償で提供を受け、食事を十分にとれずに困っている方への緊急の支援として食品等の提供をしています。

《活用方法》

本人から相談を受け、申請書を書いていただき、食品の提供が可能か事務所で協議・決定後、提供します。その後本人の生活が軌道にのるために継続してお話をお聞きしていきます。まずはご相談ください。

赤い羽根共同募金運動が 全国一斉にはじまります ご協力をお願いします



■実施期間：10月1日～12月31日

■目標額：村山市は **一世帯あたり600円** です。



※なぜ募金なのに目標額があるの？

赤い羽根共同募金は、配分計画に基づく **計画募金** です。
事前に福祉団体や施設からの申請を受け、必要性・緊急性を精査し、あらかじめ事業推進に必要な額の計画をたて、これを目標とします。
ここから、市町村ごとに一世帯あたり必要最小限の目標額を割り出してご協力をお願いするものです。
あくまでも募金ですので強制ではなく、任意のものです。

■募金の使いみち

皆様からお寄せいただいた令和5年度の募金による県からの配分金（2,794,436円）は、令和6年度に村山市でのさまざまな福祉活動や災害体制支援のために役立てられます。

・ふれあいいきいきサロン事業の推進	850,000円	・地域ごとの福祉活動の推進	1,068,000円
・老人クラブ活動事業の推進	150,000円	・心配ごと相談所の開設	126,000円
・いきいきネットワーク推進事業	500,336円	・フードバンク事業	10,000円
・障がい者団体、母子父子団体への活動支援	40,000円	・福祉むらやま等広報紙発行	45,000円
		・高齢者との交流活動事業	5,100円

他に県より、ポスト・コロナ（新型コロナウイルス感染症）の長期化による困窮世帯への福祉活動応援として、当協議会で行うフードバンク事業（生活に困窮している方々を対象とした食糧品を配布）へ202,000円が配分されました。

本誌に関する、ご意見・お問い合わせはこちらまで

社会福祉法人 村山市社会福祉協議会

〒995-0035 村山市中央1-5-24

TEL (0237) 52-0321 FAX (0237) 55-7470

Eメール murayamasi-syakyo@themis.ocn.ne.jp

最新情報は ホームページ (<http://www.mrymshakyo.org/>)

でご覧いただけます。QRコードもご利用ください。

地域福祉を通じての心温まるお話などもお待ちしております



◆社協までの地図◆

